

平成25年度第1回伊勢原市市民活動促進検討会議 会議録

〔事務局〕 市民生活部市民協働課

〔開催日時〕 平成26年2月26日（水曜日）午後7時～9時

〔開催場所〕 いせはら市民活動サポートセンター

〔出席者〕

（委員） 逢坂伸一委員、田中広吉委員、山下貴子委員、山口寿則委員
杉下由輝委員、堀口哉子委員、露木ミネ子委員
和田百合委員、吉川久美子委員
（欠席者 源馬和寿委員、田中由起委員、伊丹経子委員、大類俊治委員）
（事務局） 青柳市民生活部長、黒石市民協働課長、土方副主幹、谷亀主事

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 1人

《審議の経過》

- 1 開 会
- 2 あいさつ
青柳市民生活部長
- 3 議 題
 - （1）提案型協働事業制度の実施状況について
 - （2）「個人市民税の寄付金税額控除の対象となるNPO法人指定制度」についてについて
 - （3）市民活動サポートセンターの運営について
 - ①平成25年度運営状況について
 - ②今後の運営について
- 4 委員紹介
・事務局より名簿順に委員を紹介
- 5 議 事
ーここから逢坂座長により議事進行ー

（座長）

先日の大雪で皆さん大変だったことと思います。私は雪に関係すると暫く滞在したスウェーデンのこと、札幌にもいましたので、札幌での冬を思い出します。

スウェーデンで気づいたのは、雪が降り始めるとストックホルム中の公園の整備が突然始まります。1週間位閉鎖になり、子ども用の車のついた乗り物が沢山あるのですが、車が外されそりに換えられます。その作業のために公園を1週間休園にします。今回の雪で気づいたのは、それぞれの公園にはプレハブの小屋があり、たぶん日頃から雪に対して備えがあったと思います。

それに対して我々の所にそのような備えはありません。私も市内に居住していますが、何時までたっても何の整備もされません。そのときにスウェーデンのことを思い出しました。

ああいう場合に、行政の方は何をするのか、ボランティア活動を行っている団体の方は何かしたのかな。私達のボランティアの活動はいったい何なのか、市民活

動とはいったい何なのか、町の人々の為になることとかいいながら、本当にそういうことが出来たのか、そんな事を考えながら今日の会議を迎えました。

北海道の人達は、雪道の車の運転が非常に慎重です。冬が長いせいか、雪のない時期でも先の先を考えた慎重な運転を行い、関東から来ている人達はイライラすることもあります。

雪ならタイヤチェーンが有効ですが、黒く凍った路面ではタイヤチェーンも効きません。今回の雪は、困っている人が沢山いる、その時に誰が何をするのか、いろいろな意味で良い経験になったのかもしれない。

それでは議事に移ります。平成25年度第1回ということで、皆さんと意見交換をしながら進めて行きます。議題の1提案型協働事業制度の実施状況について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

議題の1提案型協働事業制度の実施状況について

～事務局より資料2-1から資料2-5に基づいて説明。

(座長)

議題1について、事務局から説明がありました。この件について御意見や御質問がありましたら御発言ください。

それでは、私から質問ですが、資料2-1、4頁にいせはら観光ガイド養成講座とありますが、養成講座修了者には認定証のようなものは発行されますか、また実際に観光ガイドに従事することはありますか。

(事務局)

養成講座修了者は、登録をしてもらい、大山等の観光地で観光ガイドを実践してもらうようにしています。

(座長)

勘違いしている方がいるようで、養成講座を終了したが、何も声がかからないと私に言ってきた人がいます。自分で意思表示し、きちんと登録等をするように説明しています。文化財の講座ではもっと強いイメージで、上級講座まで終了したのに活かさない等の話を聞きます。自分で活かす方法を探すように説明しますが、講座の申し込みの段階で、もう少し説明があってもいいかもしれません。

(事務局)

担当には、そういったお話が会議であったことを伝えておきます。

(座長)

5頁のいせはら市民大学・楽習講座ですが、これは私も関わっていますが、もともとは市の教育委員会が主催した、ボランティアリーダー講習に参加した人達が動き始めて今に至っています。ボランティア講座を数年間実施し、民間に一度委ねて10年近く経って再び行政と協働したものだと思います。今後この講座をどうして行くかは、この団体自身が考えていく必要があると思います。行政におんぶに抱っこではない協働、協働とはどういう仕事をして行くものなのか、お互いに考えていかなければならないと思います。

(事務局)

現在、福祉や社会教育などの担当課と相談をしながら、市民大学として知っておいて欲しい内容等を組み込んでもらうような手当てはしています。

(座長)

実際に関わって見て、市民協働事業なので開校式は市長さんを始め部長さん課長さんまでお見えになりますが、参加している人達は、あることを主催する団体の中の人達が圧倒的に多い。もっと幅広い市民に広がっていかないとダメなと思っています。関係者として努力しようと思っています。

(委員)

私は、今はリタイアしており、何年か前まで企業に勤めていました。思い出したのですが、来年度の事業計画を作るには、今年度の実績を検証し、目標に対する達

成利率をチェックします。市民協働課事業「恋するフォーチュンクッキー伊勢原 Ver」のユーチューブへのアクセス件数が目標の10万件を超えるアクセスがあったとのことですが、そういったことがそれぞれの活動に対してあるのではないかと思います。そういったこともこの実施状況の資料に記載していただくと評価がしやすいと思います。特に継続して行う事業は、来年度の目標も立てやすくなり、評価もしやすいのではないかと思います。

(事務局)

分かりました。市民協働事業の評価は、業務終了後団体と担当課で行い、いせはら市民活動サポートセンターのホームページで、提案書から評価シートまで公表しています。そちらも是非御覧ください。

(座長)

現在、画像をパネルにして文化会館で展示してあると言う説明がありました。全てのお宅でインターネットが見られるわけではないので、大変良いことだと思います。ホームページだけに拘ってしまうと不公平になることがあると思います。

行政提案型協働事業が実施出来ていないという説明がありました。必要な事業は実施されているはずですが、行政がやらなければいけないものはどういものかきちっと押さえないといけない。本来は民間で出来るものを行政が行うのはもったいないことです。必要課題と要求課題というものがあります。市民がやっているのは必要だと思うからやっている要求課題。市民が気づいていないが本当はこういうことを提案した方が良い必要課題とがあります。そういうことをきちんと分けしてできるかどうか。行政がやるのはそういった必要課題なのかと思います。その辺の整理を試してみても良いかもしれません。無理にやるのではなく本当に必要なものかどうか考える必要があります。

他に御意見ありませんか。

それでは議題2「個人市民税の寄附金控除の対象となるNPO法人の指定制度」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

議題の2「個人市民税の寄附金控除の対象となるNPO法人の指定制度」について～事務局より資料3-1から資料3-6に基づいて説明。

(座長)

議題2について、事務局から説明がありました。この件について御意見や御質問がありましたら御発言ください。

それでは私から、他の市町村でこういう制度は整備されていますか。

(事務局)

県内の市町村は、順次整備しています。政令市は条例で、市町村は要綱で整備しているところが多いです。まだ整備できていない市町村もありますが、伊勢原市はここで整備しました。

(座長)

既に動いている市町村はありますか。

(事務局)

資料の3-2を御覧ください。2年前に始まった制度で県の指定は35件です。

それ程申請が多いということはありません。

(座長)

税額の控除なのに、申請が少なく状況が活発でないような気がします。いかがでしょうか御質問や御意見。御自分の活動している団体でも関わりがあると思いますが。

(委員)

私もNPO活動をしており、県の指定を取っていますが、指定を取ることが目的ではなく、手段であって、いろいろな方から御寄附をいただけるような環境があつてはじめて指定を取った意義が出てくると思っています。まだ伊勢原市では申請が

ない。取れる要素があっても申請が出てきていないということですが、NPO 法人が寄附金控除の指定を受けても実際に市民の方から寄附金が集まらなければ何の意味もない。県内を見まわしてもこの制度を知っている人があまりいない。結果として寄附は増えない。だったら煩雑な手続きをしてまで指定をとっても意味がない。現状はこういうことではないかと思っています。先のことを考えて、NPO 法人とどういった方法で伊勢原市民に対して周知徹底が出来るかというちょっと先の議論も考えながら、市民に制度の周知徹底して欲しい。結果として市民への浸透度が上がり、そこからまた市民活動が行いやすくなるのではないかと思います。

(座長)

そうだと思います。NPO を法人化する時に、税の控除等を前提に考えだすと話が逆転してしまいます。NPO 法人は、利益を目的としないのが基本です、本質的なところが忘れ去られてしまうことのないようにどこかで、税の控除のことだけでなく、NPO 法人がどういうものかということを含めながら説明出来るような機会を、作る必要があるのかなと考えています。御検討いただきたいと思います。

(事務局)

ホームページにも掲載し PR をしていきますが、いせはら市民活動サポートセンターの懇談会でも周知をしていく予定です。

(座長)

余談ですが、伊勢原市の条例等を見ていきますと、運用する条例はしっかりしているが、そこで何をするのか、内容については含まれていない場合がかなり多いような気がします。国や県の法令や条例に基づいたことはしっかり行うが、どうしてそうなのかという部分は書かれていない。私が関わっている公民館は、公民館の運用についてはあるけれども、公民館がどんなことをするかについては、条例は触れていない。法律にあるから法律に基づいて作りましただけであって、内容は明記されていないので、公民館とコミュニティセンターの違いが分からなくなってしまう。コミュニティセンターになっても公民館活動が出来ればそれも可能だと思います。しかしながらその内容が触れていないのであれば、公民館はきちんと動かしていかなければならないのではないかと思います。

横須賀市は、公民館をなくし全部コミュニティセンターに変更しました。しかし内容については教育委員会が担当することが条例にきちっと明示されており、公民館活動が出来るようになっていきます。そういう条例であればいいなと思っています。参考にしてください。

他に御意見や御質問はありませんか。

まだこれからのことですので、また課題が出たら皆さんで話し合ひましょう。こういう制度が出来たということを御理解ください。

(事務局)

議題の3 市民活動サポートセンターの運営について

①平成25年度の運営状況について

～事務局より資料4-1から資料4-3に基づいて説明。

(座長)

議題3の①について、事務局から説明がありました。この件について御意見や御質問がありましたら御発言ください。

それでは私から、細かいことですがサポートセンターの利用状況、利用人数等が出ていますが、これは施設全体の割合からしてどの位の利用状況なのか教えてください。

(事務局)

今年度の平均利用人数は、一日当たり 31.75 人ですので満杯ということはありません。昨年度の 25.55 人に比べれば、増えていると思います。

(座長)

かなり良くなっていますが、まだ余裕はありますか。

(事務局)

まだ余裕はあると思います。一杯で使えないという状況ではありません。

サポートセンターの利用は、個室でもなく、音も出せずいろいろ制約があります。

利用者は、公民館やコミュニティセンターの利用もしている方が多く、公民館等は抽選も激しいため、いろいろ使い分けをしていると思います。

(座長)

一日 50 人位まで利用出来ますか。

(事務局)

出来ると思います。

(座長)

施設での利用可能人数をきちんと予測しながら、施設整備をして欲しいと思います。

資料 4 - 2 の運営状況の中で参加者の記載がありますが、3月の参加者、6月の参加者は同じような方達ですか、違う方達ですか。

(事務局)

重複している人もありますが、新しい方が多いと思います。

(座長)

出来るだけ新しい方が参加出来るような形をお願いします。

9月のサポセンフェスタ実行委員会は、昨年より早い時期に開催されていますが効果がありましたか。

(事務局)

それ程早くは実施出来ておりません。今年度のサポセンフェスタ反省会では、御指摘のように実行委員会を早く実施して欲しいとの意見があり、来年度は早く実施する予定であります。

(座長)

分かりました。10月実施の市民活動講座はの参加人数はいかがでしたか。実績の記載がないのですが24名より多かったですか。

(事務局)

24名より多く、内容も違うため前回の参加者との重複は少ないと思います。

(委員)

市民活動を行うにあたり、課題になるのが広報活動です。私は、伊勢原市のテニス協会で活動していますが、イベントを行う際に、広報いせはらを活用させていただいていますが、実際どの位の方が見ていただいているのでしょうか。、最近新聞を取らない方も増えているようですし。市のホームページの活用という話もありましたが、高齢者はパソコンも見ないしメールもやらない。どういう風に広報をして行ったら良いか、何か良い提案があれば参考にしたいと思っています。

(事務局)

まさに悩んでいるところですが、市の場合、ホームページへの掲載、広報への掲載、チラシを作って公共施設に置く等をしています。他に何かというのはなかなか難しいところです。

(委員)

ホームページ、ツイッター位しかないのではないのでしょうか。常に悩みの種だと思います。

広報いせはらも、昔に比べれば効果は落ちていると思います。新聞購読者の減少か、行政からの情報に興味が薄れているのか分かりませんが。

(座長)

広報紙の購読率は、以前から少ない少ないと言われていて、また今日落ちていると言われると、もっと落ちているということになりますね。

(委員)

主婦目線からなのですが、スーパー等の商業施設に広報的な協力依頼を行政から

お願いしてもらおうことはいかがなのでしょうか。

(委員)

広報は、駅にも置いてありますよね。

(委員)

目に付きやすいような広報の仕方をしないと、見てもらえないのではないかと。高齢者であっても、興味のある方は、フェイスブックやツイッターをやっている。そういう方達から広めてもらう方法もあるのでは。

(座長)

今広報の配布方法はどうなっていますか。

(事務局)

新聞折込、駅や公共施設に置いています。

(座長)

秦野市は、個人配布を希望する人には申し込み制で配布しています。

(事務局)

地域によっては、新聞店さんのエリアが重複しているようなこともあり、新聞を取る人の絶対数が減っている、新聞は取らないけれども通勤途上で見たい、そういう方のために駅にも置いています。

また、紙面の関係上、掲載する内容にもいろいろ制約があります。

(座長)

担当の方々は努力をされていると思いますが、本当に読みたいと思わせるレイアウトがされているかということ、他市町村と比べて必ずしも1位ではないですね。

読者が、自分の興味のあるところしか見ないということになる。

(事務局)

各市町村、様々な工夫をしながら作成をしていると思います。市町村によっては月1回発行の所もあり、それにより紙面の使い方が変わってきます。そういった違いもあると思います。今までお話にあったようにホームページの利用が良い場合、又はアナログ的なものが良いのかこれはもう分かりません、いろいろです。お手元にありますチラシも、市が行う事業であっても、別の対応もしなければならない。どれだけの効果があるのかも分かりません。我々にとっても悩みの種です。

(座長)

大磯町の広報は、月1回発行ですね。市民協働課が楽しい紙面を作って、今年1年間は全部市民協働課の記事にする。上手くいけば増えるし、失敗すれば大変ですが、そういう工夫があってもいいですね。

他に御意見ありませんか。

(委員)

私も民間で働いています。会社の役職は広報室の室長です。民間企業が何に1番お金をかけるかといったら自社製品を知ってもらうための広告宣伝費です。

チラシの作り方も、A4のチラシの場合、上部の1/4が非常に重要です。そこに何を集約できるのか。男性はチラシを貰うと折ってポケットに入れます、又チラシをラック入れて置くと、重なった後ろのチラシは、上の部分しか見えません。

チラシの配布の仕方も重要です。100枚位のチラシをどんと置いて行く団体がありますが、どんなイベントをやっても、100枚ものチラシを人は取っては行きません。無駄です。いい加減な1,000枚を作るよりも、確実な100枚を作り、10枚ずつ配架して行く方が、コストも無駄にならないし、チラシを置いて貰うのが目的ではなく、伝えたい人にチラシを手にとって貰うことが目的です。チラシを配る人が、楽をしてしまったら、人は集まらないと思います。

どういう人をターゲットにチラシを作るのか、チラシの作り方、配架場所、一箇所に置く枚数等を良く吟味して行くことが重要だと思います。

ポスティングにしても、例えば子ども対象のイベントの場合、ただ順番にポスティングをするのではなく、家の洗濯物と自転車を見て、家族構成を判断し、子ども

がいると思われる家だけにポスティングをして行く。ただポスティングをするだけであれば短時間で終わるが、そこに時間かけて、ポスティングすることが目的ではなく、来て貰うことが目的。それが広報戦略というものだと思います。市民活動であっても、そういう考え方を取り入れて行く必要があるのではないかと。全て広報いせはらに頼るのではなく、サポセンでそういう講座をやったりしてもいいのではないかと。こういう広報をしたら集客が上手くいった。こういうチラシを作ったら評判が良かった。市民活動団体が、そういう意見交換のできる機会があったらいいなど考えています。

そういったことが上手くできてくると、サポセンを中心にいせはらの市民活動は発展して行くのではないかと思います。

(座長)

3月の市民活動のテーマは、そういったことも良いですね。市民活動、市民協働課の範囲に限らず、いろいろな部署の方にも聞いていただきたい内容ですね。

それでは時間の関係もありますので次に移ります。事務局は今の意見を是非参考にさせていただければと思います。

(事務局)

議題の3市民活動サポートセンターの運営について

②今後の運営について

～事務局より資料5に基づいて説明。

(座長)

議題3の②について、事務局から説明がありました。非常に他市の状況が分かる良い資料ですね。これも参考にしながら今後の運営について意見交換をしたいと思います。ここで何かを決めるということではありません。ご意見をいただいて次の会へ繋げて行きたいと思います。御意見や御質問をお願いいたします。

(委員)

市に主導していただき、公設民営が望ましいと思います。どういう仕掛けをして行くか、2～3年の準備期間が必要だと思います。実際の公設民営化には5年位の期間が必要ではないでしょうか。

(委員)

私は藤沢市で、サポセンの立ち上げの時に受託を受けた NPO のメンバーで、プレゼンをした一人です。当時、自分がいた NPO ともう一つの NPO に打診があったと思います。意識を持ってやれるようならやっていただきたいと話をいただきました。

今の伊勢原市には、そういうことを目的とした NPO がまだないのではないかと思います。当時の藤沢市も同じでした。でもサポセンの立ち上げの時に公設民営でやりたいとの話が事前であり、そういったことも事業計画の中に入れて必要な勉強も自分達でしました。最初の公募の時に手をあげさせてもらい、受託しました。

受託したいという思いだけで活動していた NPO は上手く活動ができなかったようでした。

いきなりできる内容ではありません。既存の NPO にこういったことも視野に入れて事業計画を作ってもらい、2年後には公設民営の公募を行いたい旨を伝えて、投げかけを行う。非公式になってしまうかもしれないが、そういう対応をして行かないと、なかなか進んで行けないのではないかと思います。意識を持った NPO が必要だと思います。

(委員)

魅力あるサポセンにして行くには、時代の流れとともにどんどん変えて行かないといけないのではないかと。皆さん意見を沢山聞いて、方向性を決めて行きたいと思っています。

(委員)

資料の3-4市内 NPO の一覧を見ていましたが、何かの目的のために立ち上げ

た団体が多いので、現実にはなかなか難しいのかなと思います。幾つかの団体で協議会形式みたいな形にして進めて行くのはいかがでしょうか。そのためのシナリオ作りをして行くことが必要だと思います。

(座長)

そうですね、一つの団体にお願いするのは確かに難しいと思います。

指定管理者制度などの場合、4年なり5年なり期間が限られます。あっという間に期限はきてしまいます。そこでまた公募してハズレタ場合、その団体にはいろいろな問題が出てしまいます。一度受託したNPOが継続して受託していくことが多いのはそのためだと思います。指定管理者制度の本来の目的からは外れていってしまいます。

市民活動促進検討会議の前に、促進指針を策定するための会議を2年間続けましたが、民営が究極の目的だが具体的にどういう提案ができるかということではできないということになり、公設公営でスタートし公設民営にという話にはなっています。しかしながら具体的な内容についてはまだ詰められてはいませんでした。これからの問題だろうと思っています。

希望としては民営ですが、民が全部やるのは大変で公設民営ということになる。どこまでを行政が担ってどこを民が担うか明確にする必要があります、そう簡単に行く話ではありません。

(委員)

折角ですから施設管理だけではなく、中間補助的なことができる機能を持ったNPOが望ましい。伊勢原市内には、現在それを目的としたNPOはないので、取りあえずは団体とかネットワークとかのものを立ち上げて、ある程度運営し、その後法人化していければ理想的である。

(座長)

先程課長が説明されたように、この施設は水道局からの借り物のため、この施設で何かを行うには、いろいろな制約があります。

民と行政は、それぞれ仕事をきちんと明確にして、民営化したとしても行政が支援すべき場所は確保しておかなければならないと思います。

各市の状況を良く調べていただいた良い資料でした。

(委員)

資料の年間利用人数と年間の管理運営経費を見ているのですが、民営化して行くための目的が何なのか、運営費を下げたいのか、活動を活発に行きたいのかが分かりません。

(事務局)

この資料では、施設の規模や形態が不明なため、御質問の内容について読み取ることは難しいと思います。

(委員)

サポートセンターの運営についての企画会議はどのような形で実施されていますか。

(事務局)

実施する講座の内容やサポセンフェスタについては、懇談会や運営委員会等の会議を設けて実施しています。その他については事務局で決めています。

(委員)

民営化を考えるのであれば、企画の段階から面白がる、興味を持って参加してくれる人を育てる必要があるのではないかと思います。いきなり民営は難しいと思うので。面白がって参加してくれる沢山の人が必要だと思います。

(座長)

この会議に参加している方の中からもその会議に参加していただき、市民活動促進検討会議の意見も反映させていただきたいですね。

(委員)

先程、行政提案型協働事業の提案が少ないとの説明がありました。それを逆手に
にとって仕掛けをしたらどうかなと思います。

先程お話をした公設民営の打診を受けた時、厳密には NPO でも何でもなかった
のです。2～3年前に国体があり、その実行委員会が折角これだけ盛り上ったのだ
から、何かしたいねと市民グループとして残っていました。丁度 NPO 法人の出始
めでちょっと勉強してみようかという時に、市から将来的に公設民営という選択肢
もあるからどうかなという打診があった。国体をやってきていたので、中間的な
ところはないから勉強し、市も本格的に制度を立ち上げ、中間的な NPO に育った。

行政提案型として、これからの伊勢原を支える中間的な NPO を提案しても良い
のではないかな。そのための企画会議もあるかなと思います。

(委員)

社協さんでもやられている地域支援事業、介護保険の改定の中で重要な位置を
占めますが、ボランティア活動、市民活動等を含め、助け合いで福祉に絡めていく
という話があります。私としては、福祉の問題だけではなく、全市的な問題と受け
止めており、是非チームを作って市民協働課や、市民活動団体も含めて地域支援事
業を活性化して行きたい。それが2025年問題への対応にもなると考えています。

(委員)

現在、法改正の法案が、国会に提出されていますが、要支援の1と2の方の訪問
介護、通所介護が予防から地域支援事業に移ります。地域の支え合いが今後のキー
になってきます。国は、生活支援コーディネーターを25年度予算でモデル的に実
施し、新しい仕組み作りをしています。そういった仕組みが幾つもあり、社会教
育や福祉の分野で類似するものがあり、非常に縦割りですりあわせに苦慮してい
ます。

経過措置が29年度までで、介護保険の計画の策定もあり、縦割りでない仕組み
作りが必要だと思います。

(委員)

社会教育も文科省のモデル事業的な地域人材を活用した事業展開があります。既
存の支援をするチームとの事業の整理やすり合わせが必要です。

(座長)

私も社会教育委員ですが、国からの補助金によりモデル事業を展開しているとの
ことですが、今までやっていたことを、やっていた課と一緒にやっていただけ
ですから、中身は何も変わっていませんよね。一番大事なのはチームを作るとか、
プロジェクト法を採用するとか、そういう努力が必要だと思います。一番良いのは
市民協働を中心とした整理が良いかなと思います。本来ならば、市民協働なんてい
うのは行政としては悔しい話であって民間のモデルになるのが行政で、協働でなん
かやるものではないという考え方もあると思います。そう意味で非常に重要な橋渡
しの役を持っているセクションだと思います。今いろいろ御意見をいただいたもの
を含めて、これからのあり方をさらに私達も次の会議で話し合っていく必要がある
と思います。あまり急いでしまうと誤ってしまうこともあります。この問題は重要
ですので、次回もできればこの話を続けて行ければと思いますのでよろしくお願
いいたします。

他に何かございますか、事務局もよろしいですか。それでは時間も丁度9時にな
りますので本日はこれで終了いたします。

(事務局)

ありがとうございました。特に最後の議題、サポートセンターの今後の運営につ
いて皆さんから良い意見を沢山いただきました。事務局としても十分に参考にさせ
ていただき、対応して行きたいと思います。前回の会議から大分時間が空いてしま
いましたが、次回はそのようなことのないようにいたします。

(座長)

事務局として、きちんとテーマを定めなくとも今回の流れでの話し合いの継続で

良いと思います。
(事務局)

承知しました。本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。